

国際枠〔帰国生徒・外国籍生徒〕生徒募集要項

1. 募集人員

第1学年 男女合計 8名程度

帰国生徒・外国籍生徒のための特別な学級を設けず、混合受け入れ方式を採用しております。

2. 応募資格

帰国生徒にあつては、日本人学校の場合は、在外校在籍期間が連続して3年以上、現地校（インターナショナルスクールを含む）の場合は、在外校在籍期間が連続して2年以上、いずれも選考日からさかのぼって帰国後2年以内の者で、かつ、以下の(1)から(4)の条件を満たす者（※期間の認定については、本校にお問い合わせください。）

外国籍生徒（日本国籍を有しない者）にあつては、選考日からさかのぼって来日して5年以内の者で、かつ、以下の(1)から(4)の条件を満たす者（※期間の認定については、本校にお問い合わせください。）

(1) 平成23(2011)年4月2日～平成24(2012)年4月1日の期日に生まれた者。

(2) 本校に在学する間、下記に示す地区内に保護者※と同居し、90分以内で通学可能な者。

〔大阪府下〕池田市、豊中市、箕面市、茨木市、摂津市、吹田市、高槻市、守口市、門真市、大阪市（西淀川、東淀川、淀川、此花、福島、中央、都島、旭、北、西、城東、鶴見、東成、大正、港の各区）、能勢町、豊能町、島本町

〔兵庫県下〕川西市、伊丹市、尼崎市、宝塚市、西宮市、芦屋市、猪名川町

※上記の保護者とは、本人に対して親権を行うものであつて、原則として父母、父母のいずれかがいない場合には父または母、親権を行う者がいない場合には後見人を指すものとします。

(3) 本校の教育上の特色及び国際枠募集の趣旨を理解し、入学を希望する者。

(4) 出願は、専願者のみの受付とします。

3. 出願手続

出願については、期間内に(1)から(3)の手続きを行ってください。

(1) お問い合わせ

出願をお考えの場合は、応募資格を確認の上、令和5(2023)年11月24日(金)までに本校国際部（ikedajhk@cc.osaka-kyoiku.ac.jp）にお問い合わせください。

(2) 必要書類の郵送

郵送書類受付期間 令和5(2023)年11月27日(月)から令和5(2023)年12月8日(金)

・期間内に本校に必着で郵送してください。

・様式は、ホームページよりダウンロードしてください。

- ・様式は全て A4 サイズまたはレターサイズで印刷し、必要事項を記入してください。
- ・全ての書類を不備なく整えて、A4 サイズまたはレターサイズが入る封筒に入れて本校国際部まで書留または国際郵便で郵送してください。郵送先は以下の通りです。

〒563-0026 大阪府池田市緑丘 1 丁目 5 番 1 号
大阪教育大学附属池田中学校 国際部担当宛

【帰国生徒の場合】

出願書類	書類について
①在外校在籍証明書	応募資格の在外校在籍期間を満たす在外校在籍証明書を提出してください。
②海外生活報告書	【様式－2】に、海外での生活体験を、志願者が自分の得意な言語で2ページ以内にまとめてください。 ※日本語・英語以外の言語で書いた場合は、保護者がその日本語訳を作成し、添付してください。
③補足調書	【様式－3】に、保護者が志願者の校内、諸活動・特技・言語上の問題等について、日本語または英語で記入してください。 また、海外の学校に在籍している場合は、どのような学校で学んできたかについて説明してください。
④海外在留証明書	海外に居住されている方は、志願者及び保護者の「海外在留証明書」（海外に所在する日本の在外公館にて発給）、または保護者が所属機関代表者に【様式－4】の作成を依頼し、提出してください。すでに帰国されている方は、保護者が所属機関代表者に【様式－4】の作成を依頼してください。ただし、志願者及び保護者の海外在留期間及び在留地を証明する書類であればこの様式でなくても結構です。
⑤在学証明書	すでに帰国している場合は、出願時に在籍している学校で発行された在学証明書を提出してください。
⑥特別事情具申書	下記のような事情がある場合は、出願時に【様式－1】「特別事情具申書」を提出してください。 ㊦ 応募可能地区（生徒募集要項2の(2)）以外の地域から受験する場合。 ㊧ 志願者と保護者の現住所が異なる場合。 ㊨ 受験上、配慮を要すべき身体上の事情がある場合。 ㊩ その他、受験及び就学において特別な事情がある場合。

※㊦、㊧については入学までに「生徒募集要項2の(2)」を満たすことを出願の条件とします。

住所変更後の本人と保護者の記載された応募可能地区の「住民票の写し」または「住民票記載事項証明書」を令和6(2024)年3月25日(月)までに提出してください。

【外国籍生徒の場合】

出願書類	書類について
①在外校在籍証明書	応募資格の在外校在籍期間を満たす在外校在籍証明書を提出してください。
②海外生活報告書	【様式－2】に、海外での生活体験を、志願者が自分の得意な言語で2ページ以内にまとめてください。 ※日本語・英語以外の言語で書いた場合は、保護者がその日本語訳を作成し、添付してください。
③補足調書	【様式－3】に、保護者が志願者の校内、諸活動・特技・言語上の問題等について、日本語または英語で記入してください。 また、海外の学校に在籍している場合は、どのような学校で学んできたかについて説明してください。
④外国籍を証明するもの	志願者の外国人登録証明書または在留カードの写しを提出してください。また、入学選考日当日も持参するようにしてください。
⑤在学証明書	すでに帰国（来日）している場合は、出願時に在籍している学校で発行された在学証明書を提出してください。
⑥特別事情具申書	下記のような事情がある場合は、出願時に【様式－1】「特別事情具申書」を提出してください。 ㊦ 応募可能地区（生徒募集要項2の(2)）以外の地域から受験する場合。 ㊧ 志願者と保護者の現住所が異なる場合。 ㊨ 受験上、配慮を要すべき身体上の事情がある場合。 ㊩ その他、受験及び就学において特別な事情がある場合。

※㊦、㊧については入学までに「生徒募集要項2の(2)」を満たすことを出願の条件とします。

住所変更後の本人と保護者の記載された応募可能地区の「住民票の写し」または「住民票記載事項証明書」を令和6(2024)年3月25日(月)までに提出してください。

(3) Webにて必要事項の入力及び入学検定料の振込

本校国際部が郵送書類を受理した後、Webにて必要事項の入力及び入学検定料の振込を受け付けます。期間内にWebにて必要事項の入力及び入学検定料の振込のない場合は、出願を辞退したものとみなします。

Web入力及び入学検定料振込期間

令和5(2023)年12月9日(土)から令和5(2023)年12月17日(日)12:00(正午)

4. 受験票・写真票に関して

- ・Webでの入力完了後、受験票・写真票・保護者入校証が発行されます。
- ・受験票・写真票・保護者入校証を印刷し、切り離してください。
- ・受験票・写真票は面接日に志願者が持参してください。
- ・保護者入校証は筆記検査当日に保護者が持参してください。
- ・受験票は合格者招集日まで必要となるので、大切に保管してください。
- ・写真票に、写真を直接貼り付けても構いません。写真は、上半身・正面・脱帽（タテ4.5cm×ヨコ3.5cm、最近3ヶ月以内に撮影のもので、カラー・白黒は問いません。）とします。

5. 入学選考

〈面接による検査〉（志願者・保護者）

1月10日(水)・11日(木)・12日(金)：各日午前10時から午後5時までのうち、1組30分程度

※面接日は「生徒募集要項3の(3)」Webでの出願完了後、メールにて連絡します。

令和5(2023)年12月27日(水)までにメールが届かない場合は、本校国際部までお問い合わせください。

〈筆記による検査〉（国語・算数）

1月20日(土)：午前9時20分から午後12時20分まで

※準備物について

〈筆記による検査〉の時には、受験票、筆記用具、直定規（角度が測れないもの）、時計（スマートウォッチなどの通信機能や電卓機能、辞書機能がついていないもの、時計本体の各長さが5cmを超えないもの）、上ぐつ、下ぐつを入れる袋、飲み物（水筒など）を準備してください。また、スマートフォン、携帯電話等、通話・通信機能のあるものの受験室への持ち込みは禁止します。

※保護者は保護者入校証を持参してください。保護者の控室は武道館となります。

〈合格者発表〉

1月25日(木)：午前9時00分 Webにて合格者発表

*面接、筆記による検査及び提出書類を総合的に判断して合格者を決定します。

ただし、保護者の面接については、合否判定の対象としません。

6. 入学予定説明会

(1) 合格者招集日（合格者・保護者）

合格者招集日 令和6(2024)年1月27日(土)午前9時30分～ 必ず保護者1名が同伴してください。

詳細は合格発表時(1月25日)にお知らせします。

(2) 事務手続き日（保護者）

7. その他

- (1) 選考日には、志願者は保護者同伴で登下校してください。
- (2) 点呼や検査等の定められた時刻に遅れた志願者は、本校の判断によって受験を許可しない場合があります。
- (3) 受験票は、正門で提示を求めますので、志願者が持参してください。また、合格者招集日まで必要となりますので大切に保管してください。
- (4) 来校の際は、混雑による周辺への迷惑・危険防止のため、必ず公共交通機関を利用してください。自動車や自転車での来校はお断りいたします。また、学校敷地内への車の乗り入れもできません。
- (5) 在学証明書等の提出された書類は一切返還いたしません。
- (6) 一旦受理した入学検定料は返還いたしません。ただし、次の場合は入学検定料の返還請求ができます。
(返還に伴う振込手数料は請求者の負担となります。)
 - ア) 出願資格を有していないため出願書類が受理されなかった場合
 - イ) 入学検定料を誤って二重に払い込んだ場合

- (7) 不合格者に対してのみ、個人の筆記による検査（国語、算数）の得点を開示します。

請求には、所定の用紙が必要になりますので、本校ホームページよりダウンロード、または本校事務室にてお受け取りください。請求用紙に必要事項を記入の上、切手を貼った返信用封筒とともに、本校「入試委員会」宛に郵送、またはご持参ください。なお、請求書類は令和 6(2024)年 2 月 22 日(木)必着となります。開示は令和 6(2024)年 4 月 1 日(月)午前 10 時から 12 時の間に、保護者、または本人と保護者に対して本校で行います。当日、必ず受験票及び保護者の名前が確認できるものを持参してください。

本校では、出願時に取得した個人情報、入学者選抜に関する業務（統計処理などの付随する業務を含む）にのみ利用します。